

民事調停（特定事業契約に関する調停事件） の不成立について

1 申し立てた調停の概要

- (1) 申立日 平成31年4月15日
- (2) 申立先 名古屋地方裁判所
- (3) 当事者 申立人：西尾市
相手方：西尾市桜町奥新田2番地
株式会社エリアプラン西尾
代表取締役 岩崎智一（以下「SPC」という。）
【参考】SPCの構成企業（5社）
株豊和・・・代表企業
株エムアイシーグループ、辻村工業株、
サンエイ株（刈谷市）、エリアワン株（刈谷市）
- (4) 申立事項（概要）
業務要求水準書変更通知が有効であることを前提とした以下の事項
ア 変更後の業務内容の遂行
イ 損害賠償債務の確定
- (5) 調停期日（計13回）
令和元年6月14日、7月16日、9月13日、11月26日
令和2年1月24日、3月17日、7月17日、9月9日、11月2日
令和3年1月18日、3月8日、5月10日、7月7日

2 調停不成立に至った経緯

(1) 調停で協議すべき内容の整理

- ア 第1回期日において、SPCは、業務要求水準書の変更通知の有効性を争い、その撤回を求めていたが、調停委員の提案により、この点は棚上げとした上で協議を行い、最終的に妥結した内容で変更合意書を作成してはどうか、との方針となった。この方針について、市もSPCも了解をした。
- イ 第2回、第3回期日において、調停委員を通じ、SPCは、業務要求水準書の変更通知の効力はともかくとして、市が望まない工事を意向に反して行うつもりはないとの意向が表明された（その損害賠償は別途請求となるが）。これを受けて、市は調停で協議すべき内容として、
- ①見直し方針によっても変更を行わない事業についての協議（支払予定日や金額など）（以下「①見直し対象外事業」という。）
 - ②きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟についての変更内容の協議（以下「②アリーナ棟変更内容協議」という。）
 - ③見直しに伴う事業の損害賠償額についての協議（以下「③損害賠償問題」という。）
- と整理をした。
- また、調停を行いながら、調停期日間には、直接協議の機会を設けることとした。

(2) ①見直し対象外事業について

ア 上記の協議を経て、

- ・令和2年3月24日付けで「工事再開協議に係る基本合意書」
 - ・令和2年7月29日付けで「見直し対象外事業に係る合意書」
- を締結した。

「見直し対象外事業に係る合意書」の締結により、①については工事日程が確認され、一定の整理がなされた。

イ その他、調停及び直接協議において

- ・旧一色支所の仮囲いの撤去の問題
- ・物価スライド条項の解釈の問題

等、調整が必要な事項についての協議も行われた。

(3) ②アリーナ棟変更内容協議について

上記の協議はできても、②アリーナ棟変更内容協議は成立しなかった。

アリーナ棟についてSPCは、当初、変更後の買取日までの遅延損害金、設計事務所に対する損害賠償、逸失利益などの問題が解消しなければ、実施に向けた協議は進められないとの対応であった。

市は、具体的な請求の根拠を示して欲しいと求めたが、市が求める対応はなされなかった。

これらについては未解決であったが、SPCが、まず現場レベルでどのような建物とするか協議を進めたいと要望がなされたのでこれを進めてきた。

他方、損害賠償については、別途解決する必要があると述べるので、具体的な損害の内容を根拠とともに示すよう求めたが、これは現時点まで示されていない。

(4) ③損害賠償問題について

ア SPCの損害額について、市は開発事業者・下請事業者との具体的契約内容、見込んでいた利益等について把握をしていないため、市では算出のしようがなく、SPCにおいて算定して提案すべきことを主張した。

これに対してSPCは、提出を約束したが、なかなか提出がなされないため、令和2年3月19日、裁判所はSPCに対して、調停内での約束事項を確認するため、「損害賠償額について検討し、提出するように」との書面（事務連絡）も提出されている。

市は、損害額の提出を待っていたが、令和2年12月24日に調停外で行われた直接協議の場にて「市が取り止めを求めている事業について工事の取り止めを了解しているわけではない」「損害の算定は膨大な作業であり、SPCにおいて行う意向はない」と回答がされた。

イ そしてSPCは、「B&G海洋センタープールの解体業務において損害賠償の考え方を示しているので市において算定可能」と主張し、市で算定するよう求めた。

市は、B&G海洋センタープール以外の事業について算定を試みようと、B&G海洋センタープールの損害の算定に用いられている資料と同程度の資料の提出を求めたが、それは提出がなされず、市での算出はできなかった。

(5) 調停不成立に至った経緯

最終的に調停委員から、市とSPC双方の主張をみると、互譲による折り合いをつけることができず調停としては限界であるとして、不成立となった。

3 西尾市方式 P F I 事業の経過（主なもの）

平成 28 年度

- 5月30日 公共施設再配置第1次プロジェクト「西尾市方式」P F I 事業仮契約を(株)エリアプラン西尾（S P C）と締結
- 6月27日 特定事業契約議案を可決

平成 29 年度

- 7月 5日 中村健市長が就任
- 8月 9日 市長が、P F I 事業の凍結・見直しを表明
- 10月27日 一部を除き工事の一時中止を S P C に通知
- 1月31日 きら市民交流センター（仮称）支所棟の工事を一時中止
- 3月 5日 P F I 事業の検証内容と見直し方針を公表

平成 30 年度

- 4月 1日 一色地域文化広場（一色町公民館、一色地域交流センター、子育て・多世代交流プラザ、一色学びの館）がリニューアルオープン
- 8月 6日 S P C が、「工事一時中止で費用が増加した」として平成 29 年度分約 6, 000 万円の支払いを市に求め、名古屋地方裁判所に提訴（増加費用請求訴訟）
- 10月 1日 きら市民交流センター（仮称）支所棟の工事再開
- 12月25日 きら市民交流センター（仮称）支所棟の建物の引き渡し完了
- 2月25日 業務要求水準書変更通知書を S P C に通知

平成 31 年度・令和元年度

- 4月15日 市が、名古屋地方裁判所に民事調停（特定事業契約に関する調停）を申し立て
- 3月26日 増加費用請求訴訟で、約 3, 400 万円を認める一審判決

令和 2 年度

- 4月14日 市長が、増加費用請求訴訟の一審判決を受け入れる考えを表明
- 7月16日 旧一色支所の仮囲い撤去に係る合意書を S P C と締結
- 7月29日 見直し対象外事業（10施設）に係る合意書を S P C と締結
- 9月30日 工事中止に伴う平成 30 年 4 月から令和 2 年 9 月 30 日までの増加費用、約 8, 182 万円を支払うとした合意書を S P C と締結
- 10月 9日 物価変動に伴うサービス対価の変更に関する合意書を S P C と締結
- 1月 1日 きら市民交流センターの支所機能部分が開所
- 3月17日 見直し対象外事業のうち、旧上横須賀郵便局の解体工事が完了

令和 3 年度

- 4月 1日 きら市民交流センターの生涯学習機能部分が開館
- 7月 7日 民事調停（特定事業契約に関する調停）が不成立
- 7月27日 「合意により解除することを基本的な方向性として協議に臨みたい」として、協議日程を調整するための文書を S P C に通知
- 8月 2日 S P C から「合意による解除を前提とした協議を行う意思がない」との回答文書を受領。市が提案した協議日程に対しての返事は無い

4 各施設の見直し方針と現状

	施設名称	計画	見直し方針	現状
プロジェクト01 吉良地区	きら市民交流センター（仮称）支所棟	新設	フィットネススタジオ機能は整備しない	完了 （フィットネススタジオ機能は生涯学習機能に変更）
	きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟	新設	規模及び内容を再検討	協議中
	きらスポーツドーム（仮称）	新設	建設しない	—
	コミュニティ公園体育館・管理棟	解体	実施	R6年3月末日 完了予定
	吉良野外趣味活動施設体育館・管理棟	解体	実施	R5年10月末日 完了予定
	吉良町公民館	解体	実施	協議中
	吉良支所	解体	実施	協議中
	吉良防災倉庫、車庫	解体	実施	完了
	旧上横須賀郵便局	解体	実施	完了
	横須賀老人憩の家ホール棟	解体	実施	R4年3月末日 完了予定

	施設名称	計画	見直し方針	現状
プロジェクト02 一色地区	旧一色支所	解体	旧本庁舎は利活用か解体か検討 別館、会議棟は解体 車庫は解体しない	旧本庁舎は解体して土地を売却、解体するまでは、津波一時待避所として使用 別館は完了 会議棟はR6年3月末日完了予定
	多機能型市営住宅	新設	建設しない	—
	一色老人福祉センター	解体	解体しない	継続使用
	対米住宅	解体	解体しない	継続使用
	巨海住宅	解体	解体しない	継続使用
	子育て支援センターいっしき	改修	改修せず、市直営工事で解体	未実施
	一色健康センター	改修	実施	完了
	一色町公民館	改修	実施	完了
	一色学びの館	改修	実施	完了
	旧海の歴史館	改修	実施	完了

	施設名称	計画	見直し方針	現状
プロジェクト03 学校施設	寺津温水プール（仮称）	新設	建設しない	—
	一色B&G海洋センタープール	解体	大規模修繕が必要となった場合に解体	市直営工事にて完了
	吉良中学校	改修	改修しない	市直営工事で建替えを検討
	寺津小中学校給食室	新設	建設しない	—
	寺津小学校	改修	実施	R4年3月末日完了予定
	寺津中学校	改修	実施	R4年3月末日完了予定
	一色町体育館	改修	実施	R4年3月末日完了予定
プロジェクト04 資料館	資料館（歴史公園内）	改修	実施	R3年9月末日完了予定
	吉良歴史民俗資料館	改修	改修しない	塩田体験館として利用
	一色学びの館（展示室棟）	改修	実施	完了
	幡豆歴史民俗資料館	改修	実施	R3年9月末日完了予定